

地方独立行政法人神戸市民病院機構 第2期中期計画（案）

目次

前文

- 第1 中期計画の期間
- 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 市民病院としての役割の発揮
 - 2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献
 - 3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持
 - 4 市民及び患者とともに築くやさしい病院
 - 5 地域医療連携の推進
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 優れた専門職の確保と人材育成
 - 2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり
- 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 安定的な経営基盤の維持
 - 2 質の高い経営ができる病院づくり
- 第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
 - 1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進
 - 2 市関連病院との連携
 - 3 神戸医療産業都市における役割
- 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 第7 短期借入金の限度額
- 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第9 剰余金の使途
- 第10 料金に関する事項
- 第11 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

前文

地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）は、市民の生命と健康を守るという基本理念の下、神戸市立医療センター中央市民病院（以下「中央市民病院」という。）及び神戸市立医療センター西市民病院（以下「西市民病院」という。）を運営してきた。第1期中期計画（平成21年4月1日から平成26年3月31日までをいう。）において、市民病院の基本理念に基づき、救急医療、感染症医療及び市内の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療等（以下これらを「政策的医療」という。）を含めた医療を地域医療機関との連携及び役割分担の下、提供し、市民病院としての役割を果たしてきた。

経営面においても、地方独立行政法人の機動性及び柔軟性を生かし、迅速な意思決定が図られる体制の整備等をはじめ、収入の確保や費用の合理化に努め、資金収支の黒字及び病院ごとの経常黒字を達成する見込みである。

第2期中期計画では、市民病院機構として安定的な経営基盤を維持し、市民病院機構が運営する両病院は地域医療の中核を担う病院として、救急及び高度専門医療をはじめとした質の高い医療を提供する。また、患者サービスの一層の向上や地域特性に応じた地域包括ケア

システム（高齢者自らが住み慣れた地域でなじみの人とのつながりを大切にしながら安心して生活を続け、及び自らのニーズに応じた住宅に居住することを基本とした上で、高齢者の生活上の安全・安心・健康を確保するために、高齢者に対して医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスを日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制)の構築に寄与できるよう地域医療機関等との連携強化に努め、市の施策である神戸医療産業都市における役割を担うとともに、だれもが安心して医療を受けられる病院を目指し、市民の生命と健康を守るという市民病院としての使命を果たす。

計画期間中、次の事項を重点項目とする。

- ① 中央市民病院は市全域の基幹病院として、他の医療機関との連携の下、救急医療体制の一層の充実を図り「断らない救急」を実践するとともに、より高度で専門的な医療を提供する。
- ② 西市民病院は市街地西部の中核病院としての役割を果たすとともに、年間を通じた24時間体制での安定的な救急医療及び高水準の標準的医療を提供する。また、地域医療機関や介護福祉施設との連携を強化し、医療と介護の架け橋となる病院を目指す。
- ③ 人材育成においては、教育及び研修制度の充実を努め、市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、ホスピタリティ（思いやり）の心を兼ね備えた職員を育てる。また、活気があふれ、職員が働きやすくやりがいの持てる環境を提供する。
- ④ 経営面では、目標を達成するための仕組みの確立や、今後起こりうる疾病構造や医療需要の変化に対応できるよう長期的視点に立った計画的な投資を着実に行う等、質の高い経営ができる病院づくりを行い、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。

第1 中期計画の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日の5年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院としての役割の発揮

(1) 救急医療

- ・ 地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を提供し、「断らない救急」を実践する。

(中央市民病院)

- ・ 救命救急センターとして、地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、より重症及び重篤な患者に対して年間を通じて24時間救急医療を提供し、市民の生命と健康を守る。

(西市民病院)

- ・ 年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。

関連指標

(単位：人，平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
救急外来患者数	31,880	15,314
うち入院	6,318	2,573
うち救急車受入	7,953	2,759

(2) 小児・周産期医療

- ・ 地域医療機関との連携及び役割分担を図り、市域における小児・周産期医療を安定的に提供する。また、市民が安心して子供を産み、かつ、育てられるように、質の高い医療の提供を行う。

(中央市民病院)

- ・ 総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院との連携及び役割分担の下、ハイリスクな出産への対応をはじめ、小児・周産期医療を安定的に提供する。
- ・ 小児・周産期医療に加え、産科，新生児科，小児科が一貫した医療を提供する。

(西市民病院)

- ・ 市街地西部の中核病院の周産期施設としての役割を果たすため、正常分娩を中心に安定した周産期医療を提供するとともに、小児救急においては神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する。

関連指標

(平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
小児科患者数（人）	入院延 11,663	入院延 3,838
	外来延 13,530	外来延 11,124
小児科救急患者数（人）	2,655	414
	うち入院 574	うち入院 132
N I C U患者数（人）	3,269	NICU未設置
分娩件数（件）	827	539
	うち帝王切開 318	うち帝王切開 118
ハイリスク妊娠件数（件）	116	46
ハイリスク分娩件数（件）	171	87
助産師外来患者数（人）	251	657

(3) 災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療

- ・ 大規模災害や新興感染症発生時等には、災害拠点病院及び感染症指定医療機関である中央市民病院を中心に、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から対応マニュアルの整備や訓練及び研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。

(中央市民病院)

- ・ 阪神淡路大震災及び東日本大震災等の経験を生かし、大規模地震をはじめとした様々な災害に万全の対応を図る。また、新興感染症発生時には、新型インフルエンザ患者の受け入れ経験を生かし、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら速やかに患者を受け入れられる体制を整備する。

(西市民病院)

- ・ 大規模災害や新興感染症発生時等には、中央市民病院や市、県及び地域医療機関と連携を行い、円滑な対応を図ることで、市民の安全を確保する。
- ・ 新興感染症発生時には、感染症医療の専門医師及び感染対策チームメンバーを中心として、課題へ対応する。

関連指標

(単位：人，平成24年度実績)

項目	中央市民病院
感染症延患者数（一類）	0
感染症延患者数（二類）	109

関連指標

(平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
災害訓練回数(回)	47	13
災害訓練参加者数(人)	1,101	400
災害研修回数(回)	2	3
被災地等への派遣件数(件)	0	0

2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献

(1) 高度医療及び専門医療の充実並びに医療需要に応じた医療の提供

- ・ 両病院の医療機能に応じたより高度な医療及び専門的な医療を提供する。また、患者のQOL(生活の質)向上のため、より身体の負担が少ない手術や検査の充実に取り組む。
- ・ 疾病構造の変化や医療需要と供給のバランスに応じて適宜、機能に応じた医療を提供する。
- ・ 複数の疾患を持つ患者に対応できるように診療科の枠を超えた医療や質の高い総合的な診療を充実する。

(中央市民病院)

- ・ 市全域の基幹病院として、専門外来をはじめ各専門医療センターの充実等を通じて、より高度で専門性を必要とする疾患に対応する。
- ・ 医療需要の変化に応じて、他の地域医療機関では提供できない医療に適切に対応する。また、先進医療等に積極的に取り組む。

(西市民病院)

- ・ 循環器内科をはじめとした診療科の体制強化、内視鏡検査部門の充実等により、さらなる専門性の高い医療を提供する。
- ・ 高齢者医療や生活習慣病医療等、地域が必要とする医療を強化するとともに、総合内科の充実をはじめとする「やさしさのある医療」を提供することにより、病院の特色づくりを行い、魅力ある病院を目指す。

関連指標

(平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
検査人数(C T)(人)	38,509	13,066
検査人数(M R I)(人)	16,397	5,125
検査人数(P E T)(人)	2,125	—
検査人数(心臓血管造影)(人)	1,434	147
検査人数(脳血管造影)(人)	1,082	—
手術件数(手術室で実施)(件)	11,696	3,528
	うち腹腔鏡・胸腔鏡 1,340	うち腹腔鏡・胸腔鏡 653
内視鏡による手術件数(件)	1,946	893
全身麻酔実施件数(件)	8,279	2,903
H I V患者数(人)	83	—

(2) 5疾病(がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病及び精神疾患)への対応

- ・ がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞については、地域医療機関との役割分担及び連携を明確にした上で、両病院に求められている使命を果たす。

- ・ 糖尿病については、教育入院や糖尿病教室を引き続き行うとともに、糖尿病地域連携パスの利用を促進する等、生活習慣病医療を強化する。また、糖尿病合併症については、関係診療科との連携を図りながら取り組む。
- ・ 精神疾患については、地域の専門病院と連携を図りながら、身体合併症等への対応を中心に取り組む。

(中央市民病院)

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、がん診断治療の分野において、高度の標準治療を提供するとともに、化学療法及び放射線治療等のより負担の少ない治療を提供する。
- ・ 脳卒中をはじめとした脳血管障害や急性心筋梗塞をはじめとした心臓循環器領域の疾患に対しては、内科系医師，外科系医師，看護師及びコメディカル等がチームを組んで最適な医療を提供する体制を一層強化する。

(西市民病院)

- ・ がん治療については、患者の負担が少ない手術や高水準の治療をより積極的に行い、患者のQOLの向上に取り組むとともに、化学療法や市民病院群との連携による放射線治療の充実を図る等、専門的ながん診療機能を有する医療機関としての役割を發揮する。

関連指標

(平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
がん退院患者数(人)	4,287	2,616
がん患者外来化学療法数(人)	9,279	4,447
がん患者放射線治療数 ^{※1} (人)	10,327	139
緩和ケア外来延べ患者数(人)	1,953	—
がん患者相談受付件数(件)	1,429	32
脳卒中退院患者数(人)	1,019	54
急性心筋梗塞退院患者数(人)	125	12
糖尿病退院患者数(人)	206	200
精神・神経科が関わった救急入院患者数 ^{※2} (人)	61	—
身体合併症受入延患者数(人)	28	168
認知症鑑別診断件数(件)	135	153

※1 西市民病院のがん患者放射線治療数は平成24年度の他病院への紹介患者数

※2 精神疾患診断初回加算(自殺企図等による重篤な救命救急入院の患者であって精神科の医師が精神疾患に対する診断治療を行った場合に算定可能)を算定している患者数

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

- ・ 高齢化社会の下、高度複雑化する疾患や高度に進化した治療法に対応するため、あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、より専門的な診療を実現するため、チーム医療を一層推進する。
- ・ 各専門職がそれぞれの専門性を発揮し、より良い医療を提供する。

関連指標

(平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
薬剤管理指導件数(件)	24,605	7,337
栄養指導件数(件)	個別 1,944 集団 467	個別 1,212 集団 37
リハビリ実施件数(件)	運動器 15,866 脳血管疾患等 33,542 呼吸器 5,087 心大血管疾患 10,661 がん患者 4,548 廃用症候群 6,543	運動器 17,425 脳血管疾患等 9,411 呼吸器 5,881 心大血管疾患 — がん患者 483 廃用症候群 15,571
口腔ケア実施件数(件)	3,163	1,962

(4) 臨床研究及び治験の推進

- ・ より有効で安全性の高い治療を目指し、様々な職種の参画あるいは他病院との共同研究も含め、より多角的な視点から新薬や新医療機器の開発及び再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、治験及び臨床研究に積極的に取り組む。なお、実施にあたっては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。
- ・ 高度で多岐に渡る医療の実践により蓄積された豊富な臨床データを下に、今後の医療の方向性を指し示せる情報を発信する。また、論文投稿や学会発表等により医療の発展に貢献する。

関連指標

(単位：件，平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
治験実施件数	59	5
受託研究件数	162	66
臨床研究件数	113	25
論文掲載件数	166	44
学会発表件数	981	181

3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持

(1) 医療の質を管理することの徹底（クリニカルパス及び臨床評価指標の充実等）

- ・ 質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）、臨床評価指標及びDPC/PDPS（診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度）データ等を活用する。また、ICT化の促進等により、医療の質を継続的に管理できる体制を確立する。
- ・ 医療機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し医療の質向上を図る。

(中央市民病院)

- ・ ICT化による医療情報データベースを最大限に活用するとともに、診療情報を一元管理し、医療の質向上と経営の効率化を図る。
- ・ 医療情報の共有化を進め、市関連病院をはじめとした地域医療機関との更なる連携を行う。

(西市民病院)

- 電子カルテを中心とした総合的な医療情報システムを円滑に導入する。また導入により、医療の質向上と安全確保を図るとともに、患者へのきめ細かい情報提供や経営の効率化にも繋げる。
- 電子カルテを中心とした医療情報システムの導入により有用な臨床評価指標を設定し、医療の質の改善及び向上を図る。

関連指標

(平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
クリニカルパス数（種類）	308	179

目標値

(実績値は平成24年度・目標値は毎年)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
クリニカルパス適用率（%）	55.6	60.0以上	46.7	50.0以上

(2) 医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化

- 全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化（医療職も患者と共に医療の安全について考えていくことで事故防止を目指す考え方）を醸成する。
- 院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者に傷害を及ぼした事例）についての報告を強化し、その内容を分析することにより再発防止に取り組む。
- 医療事故が発生した場合には、公表基準に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。
- 感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行うとともに、複数の医療職から構成する感染対策チームによる院内ラウンドを実施し、院内での感染状況の評価や感染対策活動を積極的に行う。

(中央市民病院)

- 研修や講演会を適宜実施し、院内すべての従事者に対して医療安全と感染症及び感染防止に関する正しい知識の維持向上を図る等、教育を充実する。また、医療事故の再発防止や院内感染の予防対策が確実に実行できるように体制を強化する。

(西市民病院)

- 医療機器の計画的更新及び保守による安全管理の徹底と医療機能の確保を図るとともに、薬剤師の病棟配置による医薬品処方、調剤及び与薬における安全管理を徹底する。

関連指標

(平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
医療安全委員会等開催回数（回）	12	12
医療安全研修等実施回数（回）	17	5
インシデントレポート報告件数（件） うちアクシデントレポート報告 件数（件）	3,594 14（47）※	1,129 8
感染症対策委員会等開催回数（回）	12	12

感染管理チームラウンド回数（回）	週1回（対象菌発生時にはその都度実施）	49
感染管理研修等実施回数（回）	5	2

※（ ）書きは合併症（検査や治療に伴って、ある確率で不可避に生じる病気や症状）を含む

(3) 法令及び行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底

- ・ 市民病院としての使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するために、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底する。
- ・ 法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、院内における職場研修を定期的の実施し周知徹底を図る。

4 市民及び患者とともに築くやさしい病院

(1) 患者のニーズに応じたサービスの提供

- ・ 患者満足度調査や意見箱に寄せられた意見等により患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行い、ボランティアとも連携し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。
- ・ 患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、総合的な待ち時間対策や療養環境の向上、安全かつ良好で食生活の改善に繋がる入院食の提供、安らぎと楽しみを与えられる取り組みの実施等、患者サービスの向上を図る。
- ・ 「患者の権利章典」の下、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、引き続きセカンドオピニオンについても対応する。
- ・ 患者の利便性がより向上するよう、病院へのアクセス改善や国際化の進展による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。

関連指標

（平成24年度実績）

項目	中央市民病院	西市民病院
患者満足度調査結果（入院患者）（%） （満足＋やや満足）	99.0	89.3
患者満足度調査結果（外来患者）（%） （満足＋やや満足）	95.6	89.4
入院食事アンケート結果（%） （満足＋やや満足）	25.4※	78.5※
ボランティア登録人数（人）	184	33
ボランティア活動時間（時間）	690	136
セカンドオピニオン受付数（件）	200	9

※ 患者満足度調査結果より（中央市民病院：平成25年8月実施、西市民病院：平成25年2月実施）

(2) 市民及び患者へ開かれた病院（市民への情報発信）

- ・ 両病院の特色や疾患の治療方針、地域医療機関との連携状況、さらには急性期病院であるといった市民病院の機能や役割について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを充実する等、情報を積極的に発信する。

- 患者のみならず広く市民を対象とした公開講座や各種教室及び患者サロン等の充実を図り、全ての市民の健康向上のため、市とともに健康づくり施策に取り組む。

関連指標

(単位：回，平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
各種教室等開催回数	28 (心臓・糖尿病・腎臓・消化器病)	25 (糖尿病・禁煙・市民公開講座)
市民向け広報発行回数	しおかぜ通信 2	虹のはし 1
ホームページアクセス回数	3,420,291	121,915

5 地域医療連携の推進

(1) 地域医療機関との更なる連携

- 地域医療機関のニーズを把握し、両病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、地域連携パスの活用、持参薬情報の整理と共有等、地域医療機関との連携をより一層推進する。
- オープンカンファレンスや研修会の開催、講師派遣等により顔の見える地域連携を実現する。

(中央市民病院)

- 高度医療機器の共同利用促進や連携登録医とのさらなる連携等、地域医療機関との協力体制を充実するとともに、後方支援病院の確保に努める。
- 地域医療における機能分担と連携強化に繋がるよう、関心の高いテーマを中心にオープンカンファレンスや研修会を計画的に開催する。

(西市民病院)

- 各診療科の医師と地域医療機関の医師が顔の見える連携を図り、信頼関係を構築することで、紹介・逆紹介をさらに推進し、市街地西部の中核病院として地域医療支援病院の役割を果たす。

目標値

(実績値は平成24年度・目標値は毎年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
紹介率 (%)	54.4	55.0以上	43.2	45.0以上
逆紹介率 (%)	83.5	84.0以上	62.6	65.0以上

※ 紹介率、逆紹介率は地域医療支援病院算定式によるもの

関連指標

(平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
地域連携パス適用患者数※ (人)	264	66
地域医療機関向け広報発行回数 (回)	6	12
オープンカンファレンス開催回数 (回)	34	33
オープンカンファレンス院外参加者数 (人)	801	1,163

※ 診療報酬上評価されているもの

(2) 在宅医療への支援及び在宅医療との連携の強化

- ・ 患者が退院から在宅へと円滑に移行できるように、入院初期から積極的に退院支援を行う。
- ・ 患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携や支援の強化、急変時の受け入れ体制の強化等を行い、神戸市における地域包括ケアシステムの中での市民病院としての役割を果たす。

(中央市民病院)

- ・ 在宅診療医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー及び福祉事務所等と緊密に連携しながら、早期に退院ができるよう患者の状況に応じた支援を行う。特に、後方支援病院を経由して在宅復帰を目指す患者が在宅へ円滑に移行できるよう、回復期リハビリ病棟を設けている病院と連携を強化する。

(西市民病院)

- ・ 在宅支援室を中心に地域の訪問看護ステーションの後方支援機能を充実させる等、地域との連携を強化し、医療と介護の架け橋となる病院、地域医療の受け皿かつ砦となる病院を目指す。

関連指標

(単位：件，平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
退院調整実施件数	1,416	828
専門看護師等による在宅訪問看護件数	0	1

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 優れた専門職の確保

- ・ すべての職種について、新卒採用のみならず、中途採用、外部登用、定年退職後の再雇用等、柔軟な採用形態を用いて、病院運営に必要な優れた人材を確保する。
- ・ 国内の優れた病院や大学等との連携や教育及び研修の充実、県外を含む採用活動の促進等により高い専門性を持った優秀な人材を確保する。

関連指標

(単位：人，平成25年3月現在)

項目	中央市民病院	西市民病院
専門医数（延人数）	258	96
認定医数（延人数）	177	71
臨床教授等（延人数）	19	13
研修指導医数（延人数）	61	23
専門看護師数	10	3
	急性・重症患者 3	急性・重症患者 1
	慢性疾患 1	慢性疾患 1
	感染 1	精神 1
	がん 2	
	老人 1	
	精神 1	
	小児 1	
認定看護師数	29	6
	皮膚・排泄ケア 5	皮膚・排泄ケア 1
	集中ケア 3	感染管理 1
	救急 3	がん化学療法 1

	感染管理	2	緩和ケア	1
	がん化学療法	3	手術	1
	がん性疼痛	2	集中ケア	1
	糖尿病	1		
	手術	1		
	摂食・嚥下障害	1		
	乳がん	1		
	不妊症	1		
	脳卒中リハ	1		
	新生児集中ケア	2		
	認知症	1		
	慢性心不全	1		
	がん放射線療法	1		
専門薬剤師数		22		7
診療情報管理士数		4 (7)		1 (4)
医療情報技師数		27		9

※ () 書きは嘱託職員，委託職員，派遣職員の有資格者数

(2) 職員の能力向上等への取組み

- ・ 市民病院職員としての使命感を持ち，高い専門性と協調性，豊かな人間性を兼ね備えた職員を育成する。
- ・ すべての職員が必要な技能や知識を習得できるよう教育及び研修制度を充実し，指導者の育成も含めた次世代医療を担う人材を育成する。また，高い意識とホスピタリティ（思いやり）の心を持った職員を育成するため，患者対応研修等も実施する。
- ・ 学術や研究の促進支援体制及び研究休職制度や資格取得支援制度を充実させ，積極的に活用することにより，職員の技術及び知識の向上や専門性の高い資格の取得を促進する。
- ・ 若手の職員を中心として，将来の病院運営を担う人材を育成するため，OJTによる人材育成を基本にできるだけ多くの職場を経験させるよう積極的に人事異動を行う。
- ・ 受託先の従事者も共に病院を運営するパートナーとして能力の向上が可能となるような環境の整備に努めるよう働きかける。

関連指標

(単位：人，平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
患者対応研修等参加者数※ ¹	1,668	77※ ²
研究休職制度等利用者数	5	1
資格取得支援制度利用者数	22	6

※¹ 委託職員等も含む

※² 委託業者等が主催する研修会は含まない

(3) 人材育成等における地域貢献

- ・ 公的病院の使命である救急及び急性期医療に加え，福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として，臨床研修医及び後期研修医のみならず，医学生，看護学生，薬学部学生をはじめとした，医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実等，地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。

関連指標

(単位：人，平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
講師等派遣数 (延人数)	504	208
臨床研修医数	36	15
後期研修医数	102	18
学生実習等 受入数 (延人数)	医学部生・歯学部生 1,033 看護学生 4,529 薬学部生 1,955 臨床検査 15 理学療法・作業療 法・言語聴覚 872 臨床工学 608 管理栄養 0 視能訓練 100	医学部生・歯学部生 252 看護学生 2,523 薬学部生 495 臨床検査 194 理学療法・作業療 法・言語聴覚 166 臨床工学 116 管理栄養 99 視能訓練 0

2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり

(1) 努力が評価され報われる人事給与制度等の導入

- ・ 組織及び職員それぞれの業績や，チーム医療をはじめ医療の質向上等への貢献が病院の経営及び運営に与えた影響等を総合的に評価する公平かつ客観的な評価制度を導入し，社会一般の情勢への適合に加え病院の経営実績も加味しつつ，賞与等の給与に反映する制度を構築する。
- ・ 昇任制度について，能力や経験等を踏まえた昇任資格の見直し等の改善を行い，優秀な職員を積極的に登用する。

(2) 働きやすい環境の整備

- ・ 病院で働くすべての職員にとってやりがいが持て，働きやすい職場づくりを行うため，職員ニーズを把握し，執務環境の改善等モチベーション向上に繋がる具体的な取り組みを実施する。
- ・ 育児等を行う職員が安心して働けるよう院内保育所等の充実や，超高齢社会への対応も踏まえた職員が働きやすい環境を実現するための制度の積極的活用及び一層の充実に取り組む。
- ・ 職員の負担軽減を図るため，職種間の連携や役割分担，民間事業者の活用等を促進するとともに，勤務体制の工夫及び改善等を行う。
- ・ 職員の様々な相談窓口（メンタルヘルス・ハラスメント・内部通報等）について，積極的な周知を図り利用を促進するとともに，職場におけるストレスの解消やメンタルヘルスに関する支援を充実させる等，職員の精神的な健康の確保のための取り組みを充実する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定的な経営基盤の維持

(1) 安定的な経常収支及び資金収支の維持

- 政策的医療に係る市からの運営費負担金等の交付の下、市民病院としての役割を果たすとともに、増収対策及び費用の合理化により、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行う。
- 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人の特性を生かした、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことにより、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。

目標値（実績値は平成24年度・目標値は平成30年度，単年度資金収支の目標値は5年間の累積）

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
単年度資金収支(百万円)	2,606	571	525	48
経常収支比率(%)	105.2	100.5	105.9	100.1

関連指標 (平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
運営費負担金比率(%)	7.6	10.1
医業収支比率(%)	99.0	99.4

(2) 収入の確保

- 各病院の医療機能に応じた患者の受け入れ強化や適切な病床利用率の維持，DPC/PDPSを踏まえた在院日数の適正化，手術室や医療機器の効率的な運用等を行う。
- 診療報酬の徹底した分析を行い，増収のために体制の充実・適正化を図る等，継続的に安定した収入を確保する。
- 未収金対策については，組織全体の取り組みとして，その発生未然防止を図るとともに，回収率を向上させる。

目標値 (単位：%，実績値は平成24年度・目標値は平成30年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
病床利用率※	95.5	93.5	90.0	89.5

※ 病床利用率 = { (毎日24時現在の在院患者数 + 退院患者数 (当日入院当日退院患者も含む)) / 許可病床数 (中央は感染症病床を除く) × 日数 (365又は366) } × 100

※ {毎日24時現在の在院患者数 / 許可病床数 (中央は感染症病床を除く) × 日数 (365又は366) } × 100にて算出した平成24年度の病床利用率は中央市民病院87.3%，西市民病院83.0%となる。

関連指標 (平成24年度実績)

項目	中央市民病院		西市民病院	
平均在院日数(日)	11.6		12.8	
延患者数(人)	入院	240,628	入院	117,560
	外来	447,680	外来	259,540
新規患者数(人)	入院	20,711	入院	9,153
	外来	86,464	外来	26,806

患者1人1日当たり診療単価 (円)	入院	85,545	入院	51,028
	外来	16,245	外来	11,116
査定減率 (%)	入院	0.50	入院	0.12
	外来	0.17	外来	0.19
未収金額 (百万円)	現年	86	現年	38
	滞納繰越	122	滞納繰越	41

(3) 費用の合理化及び業務の効率化

- 固定費をはじめとした費用については、給与費比率、経費比率等病院経営指標を分析し、その削減や効率化及び平準化を図る。また、業務内容や執行状況等を定期的に検証し、業務の効率化を進める。
- 医療を取り巻く状況の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。
- 診療材料及び医薬品においては、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、さらには多様な契約手法の活用等により、医師はじめ病院全体で、より一層の費用の削減を進める。

目標値 (単位：%，実績値は平成24年度・目標値は平成30年度)

項目	中央市民病院		西市民病院	
	実績値	目標値	実績値	目標値
給与費比率	43.3	45.3	54.4	55.8
材料費比率	29.5	29.4	29.4	22.9
経費比率	18.5	19.8	15.6	17.3

関連指標 (単位：%，平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
後発医薬品の数量シェア※	33.1	34.9

※入院DPCデータより

2 質の高い経営ができる病院づくり

(1) 質の高い経営体制の維持

- 理事会や常任理事会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化等により、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い経営ができる体制を確立し、維持する。
- 全職員、特に、診療科部長や部門長が目標及び課題を共有し、PDCAサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すこと）によって業務を継続的に改善すること）を確実に行うことやリスクマネジメント体制を構築することにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。

(2) 計画的な投資の実施

- 超高齢社会に向けて、今後の医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、人材の確保・育成や医療機能の充実を図るため、必要性や採算性を考慮し、病床規模及び外来機能等について検討するとともに、高度医療機器の更新及び整備等、総合的な投資計画を策定し、着実に投資を行うとともに、その効果を検証する。

(3) 環境にやさしい病院づくり

- 省エネルギー化及び自然エネルギーの積極的活用，ゴミ分別の徹底及びリサイクルの推進による廃棄物の減量等により，温室効果ガスの削減に取り組む等，環境負荷軽減を図り，環境にやさしい病院づくりを行う。

関連指標

(平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
エネルギー使用削減率（％） （前年度比削減率）	（平成24年7月～ 平成25年3月） 2.6	0.8

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進

- 病院経営のパートナーであるPFI事業者との連携をより密にし，協働の精神により，最適な患者サービスや質の高い病院サービスを提供するとともに，病院運営の効率化を図る。
- 病院及び事業者の双方が，互いに職務のプロとしての自覚と責任の下，病院を取り巻く環境の変化に適切に対応し，継続的に業務を改善及び発展させていく。

2 市関連病院との連携

- 市関連病院（市民病院，西神戸医療センター，神戸リハビリテーション病院及び先端医療センター）相互に医療機能に応じて患者の紹介・逆紹介を行うとともに，各部門での連携会議や研修会等の開催，人事交流についても積極的に行う等連携の促進を図る。特に，西神戸医療センターとは，同様の機能を担う病院として，より密接な連携を図る。

関連指標

(単位：人，平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
市関連病院からの紹介患者数	1,082	515
市関連病院への紹介患者数	1,280	451
市民病院との職員の人事交流数	財団法人神戸市地域医療振興財団 56 財団法人先端医療振興財団 11 財団法人神戸在宅ケア研究所 0	

3 神戸医療産業都市における役割

- 神戸医療産業都市における役割として，臨床に応用される段階になった医療については，安全性と倫理性への十分な配慮の下に逸早く市民に提供する。また，特に中央市民病院は，臨床部門の核として周辺の高度専門医療機関等との役割分担を明確にした上で連携を図り，リーダーシップを発揮する。

関連指標

(平成24年度実績)

項目	中央市民病院	西市民病院
先端医療センターとの共同研究件数(件)	9	—
先端医療センターからの紹介患者数(人)	378	59
先端医療センターへの紹介患者数(人)	593	27
周辺医療機関 ^{※1} からの紹介患者数(人)	108 ^{※2}	—
周辺医療機関 ^{※1} への紹介患者数(人)	235 ^{※2}	—

- ※1 周辺医療機関は神戸低侵襲がん医療センター, 西記念ポートアイランドリハビリテーション病院, 財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院及び平成26年度以降開院を予定している神戸国際フロンティアメディカルセンター, 県立こども病院等をいう。
- ※2 平成24年度実績については, 財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院との紹介患者数及び逆紹介患者数を表す。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行することにより, 運営費負担金等の交付の下, 市民病院としての役割を果たすとともに, 安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。

1 予算（平成26年～30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	208,478
医業収益	193,767
運営費負担金	14,200
その他営業収益	511
営業外収益	5,488
運営費負担金	2,149
その他営業外収益	3,339
臨時利益	500
運営費負担金	500
その他臨時利益	0
資本収入	8,188
運営費負担金	735
運営費交付金	0
長期借入金	7,360
その他資本収入	93
その他の収入	0
計	222,654
支出	
営業費用	195,132
医業費用	191,234
給与費	91,892
材料費	58,300
経費	39,800
研究研修費	1,242
一般管理費	3,898
（給与費）	1,586
（経費）	2,207
（研究研修費）	105
営業外費用	4,619
臨時損失	0
資本支出	22,284
建設改良費	8,462
償還金	13,553
その他の資本支出	269
その他の支出	0
計	222,035

（注） 期間中の診療報酬の改定，給与改定及び物価の変動等は0%と試算している。

[人件費の見積もり]

期間中総額 93,527百万円を支出する。

なお，当該金額は，役員報酬並びに職員基本給，職員諸手当，時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方による。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

ただし、用地取得に係る建設改良費及び長期借入金元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（平成26～30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	
営業収益	211,544
医業収益	193,270
運営費負担金収益	14,201
補助金等収益	464
寄付金収益	47
資産見返運営費負担金戻入	4
資産見返運営費交付金戻入	3,097
資産見返補助金戻入	19
資産見返寄付金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	439
営業外収益	5,324
運営費負担金収益	2,149
その他営業外収益	3,175
臨時利益	500
運営費負担金収益	500
その他臨時利益	0
支出の部	
営業費用	203,850
医業費用	200,007
給与費	91,983
材料費	53,858
経費	37,129
減価償却費	15,879
研究研修費	1,158
一般管理費	3,843
（給与費）	1,544
（経費）	2,169
（減価償却費）	32
（研究研修費）	98
営業外費用	12,372
（財務費用）	3,873
（控除対象外消費税償却）	791
（営業外雑支出）	7,708
臨時損失	0
純利益	1,146
目的積立金取崩額	0
総利益	1,146

（注） 期間中の診療報酬の改定，給与改定及び物価の変動等は0%と試算している。

3 資金計画（平成26～30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	
業務活動による収入	214,466
診療業務による収入	193,767
運営費負担金による収入	16,849
その他の業務活動による収入	3,850
投資活動による収入	828
運営費負担金による収入	735
運営費交付金による収入	0
その他の投資活動による収入	93
財務活動による収入	7,360
長期借入れによる収入	7,360
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	13,455
資金支出	
業務活動による支出	199,751
給与費支出	93,478
材料費支出	58,300
その他の業務活動による支出	47,973
投資活動による支出	8,731
有形固定資産の取得による支出	6,463
無形固定資産の取得による支出	1,999
その他の投資活動による支出	269
財務活動による支出	13,553
長期借入金の返済による支出	10,367
移行前地方債償還債務の償還による支出	3,186
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	14,074

（注） 期間中の診療報酬の改定，給与改定及び物価の変動等は0%と試算している。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 10,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。なお、看護師宿舎の土地・建物について、不要となった資産の譲渡を含めた活用を進める。

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料及びその他の諸料金（以下「診療料等」という。）は次に定める額とする。

- (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)及びその他の法令等により診療を受ける者 健康保険法第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)、高齢者の医療の確保に関する法律第71条第1項及びその他の法令等の規定に基づき算定する額
- (2) (1)に規定する以外の者であって、次の①から③に掲げる者については、当該各号の区分に応じ定める額とする。
 - ① 労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)第13条の規定により診療を受ける者 兵庫労働基準局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額
 - ② 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第26条の規定により診療を受ける者 地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額
 - ③ 自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる治療を受ける者、分娩する者及びその他理事長が別に定める者 理事長が別に定める額
- (3) その他前2項以外の額については、以下の表に規定する額とする。

種別		金額		摘要
病室 使用 加算 額	中央 市民 病院	特室	1人1日につき 3万円	面積が約30㎡の個室
		個室A	1人1日につき 1万5,000円	面積が約26㎡の個室
		個室B	1人1日につき 1万1,000円	面積が約15~18㎡の個室
	西市 民病 院	個室C	1人1日につき 9,000円	
		特室	1人1日につき 2万4,000円	面積が約28㎡の個室
		個室A	1人1日につき 1万1,000円	面積が約14㎡の個室
	個室B	1人1日につき 9,000円		
分娩料		1児につき 10万5,000円	時間外は、20パーセント増しとする。	

		深夜は、40パーセント増しとする。
--	--	-------------------

備考

- 1 本市に住所を有しない者に係る料金の額は、この表の30パーセント増しとする。
 - 2 この表において「時間外」とは、休日（就業規則に規定する休日をいう。以下同じ。）以外の日にあっては午前6時から午前9時まで及び午後5時から午後10時までを、休日にあっては午前6時から午後10時までをいう。
 - 3 この表において「深夜」とは、午後10時後から翌日午前6時前までをいう。
 - 4 病室使用加算額について、2人用の病室を使用者の申出により理事長が病院の管理上特に支障がないと認めて1人で使用することを許可した場合は、100パーセント増しとする。
- (4) 前3項に規定がないものについては、実費等を勘案し別に理事長の定める額とする。また、消費税法（昭和63年法律第108号）第6条の規定により非課税とされるものを除く診療料等については、それぞれ当該各項により算定した額に100分の108を乗じて得た額（その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）とする。

2 料金の減免

理事長が、特別の事情があると認めるときは、診療料等の全部又は一部を減免することができるものとする。

第11 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成26年度～平成30年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 8,966	神戸市長期借入金等

（注1）金額については見込みである。

（注2）各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 人事に関する計画

- ・医療を取り巻く状況の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。
- ・神戸市職員から法人職員への移行に伴う制度の整備を行う等、原則として法人職員で運営できる体制への移行を計画的に促進する。

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債 償還債務	3,186	4,655	7,841

(2) 長期借入金

(単位：百万円)

	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還額	10,367	46,258	56,625

(3) 新中央市民病院整備運営事業

(単位：百万円)

項目	事業期間	中期目標期 間事業費	次期以降 事業費	総事業費
新中央市民病院 整備運営事業	平成26年度～平成 52年度（27年間）	13,526	58,027	71,553

4 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。